

## 第 2 章 食品衛生関係事業

第1節 許可事務	33
1 食品衛生法関係	33
(1) 許可を要するもの	33
(2) 報告するもの	33
2 食品製造業等取締条例関係	33
(1) 許可を要するもの	33
(2) 届出を要するもの	33
3 許可業態の有効期間	33
第2節 監視指導業務	34
1 監視業務	34
2 監視対象	34
3 監視指導	34
第3節 食品衛生管理者	55
第4節 製品検査	56
第5節 シアン化合物含有豆類の処理状況	57
第6節 輸入食品対策	58
1 輸入食品対策実施結果	58
2 輸入食品の放射能検査結果	60
3 輸入農産物の残留農薬検査結果	62
4 都区の輸入食品監視結果	71
第7節 牛乳衛生	72
1 生乳の使用量と牛乳等の製造量	72
2 食品環境指導センター ハサップ指導係	72
3 牛乳類の残留農薬の推移	72
4 乳及び輸入原材料等の放射能	73
第8節 食肉・水産食品衛生	77
1 と畜場及び食肉衛生検査所	77
2 市場衛生検査所	77
3 ふぐ	77
4 食鳥検査	84
第9節 食品汚染対策	86
1 魚介類等の水銀汚染調査結果	86
2 食品等のPCB汚染調査結果	87
3 魚介類のビストリブチルスズオキシド(TBTO)等汚染調査結果	89
4 野菜類に含有される硝酸根等の実態調査結果	99
第10節 修学旅行時の食中毒等事故発生防止のための事前連絡件数	102
1 旅館及び宿泊所	102
(1) 月別学校数及び延べ利用人員数	102

2 食事及び弁当調整所.....	102
(1) 月別学校数及び延べ利用人員数.....	102
第11節 特殊事業.....	103
1 野菜・青果物の細菌及び寄生虫卵等の検査結果.....	103
2 学校給食用牛乳及び食品の検査結果.....	106
3 災害救助用食品の検査.....	106

## 第 2 章 食品衛生関係事業

### 第 1 節 許 可 事 務

#### 1 食品衛生法関係

##### (1) 許可を要するもの

食品衛生法第20条の規定により、都道府県知事が施設について基準を定め同法第21条の規定に基づく許可を要する営業として、同法施行令第5条により34業種が指定されている。

多摩、島しょ地域においては、東京都保健所長委任規則により30業種の許可の権限が保健所長に委任（一部委任を含む）され、特別区においては27業種が特別区長の権限として、また東京都区長委任条項により3業種の許可の権限が特別区長に委任（一部委任を含む）されていた。

平成8年11月、食品衛生施行令第8条が削除され、これに伴う東京都保健所長委任規則の改定により平成9年4月多摩島しょ地域においては保健所長に残りの4業種が委任され、34業種の委任となった。特別区においては、残り7業種に対する権限が特別区長に移管され、34業種の許可が特別区長の権限となった。ただし、卸売市場内については知事の許可権限となっている。

##### (2) 報告するもの

食品衛生法施行細則第16条により、営業開始後10日以内に所轄保健所長に届出すべき営業が10業種指定されている。

#### 2 食品製造業等取締条例関係

##### (1) 許可を要するもの

本条例第5条により許可を必要とする業種として7業種が指定されており、許可権限は多摩島しょ地域では東京都保健所長委任規則により保健所長に、特別区の区域においては東京都区長委任条項により特別区長に委任されている。ただし、特別区の区域の卸売市場内では、知事に許可の権限がある。

##### (2) 届出を要するもの

菓子、アイスクリーム類、魚介類（生きているものを除く）及びその加工品、豆腐及びその加工品、弁当類、ゆでめん類またはそう菜類の行商人に対しては、届出のうえ鑑札及び記章の交付を行っている。届出の受理、鑑札及び記章の交付については、多摩島しょ地域では東京都保健所長委任規則により保健所長に、特別区の区域においては東京都区長委任条項により特別区長に委任されている。ただし、特別区の区域の卸売市場内では知事に権限がある。

#### 3 許可業態の有効期間

施設の耐久性、保全性などの程度により、5年、6年、7年、8年の4種に区分けしている。ただし、行商鑑札及び記章の有効期間は交付の日からその年の12月31日までである。

## 第 2 節 監視指導業務

### 1 監視業務

食品衛生監視員は、食品営業施設に立入り、関係法規に基づく監視指導、収去検査等の業務に従事している。

### 2 監視対象

食品衛生法及び食品製造業等取締条例による許可営業、報告営業並びにその他の食品取扱営業である。

### 3 監視指導

平成9年度の監視対象となった食品衛生営業施設及び監視指導件数は次表のとおりである。

食 品 衛 生 関 係 施 設 数 ( そ の 1 )

		総 計	(1)食品衛生 法第21条に 規定する 営業 (総計)	飲 食 店 営 業							
				小 計	旅 館 ・ ホ テ ル	バ ー ・ キ ャ バ レ	一 般 飲 食 店	民 生 食 堂	す し 屋	そ ば 屋	仕 出 し 屋
8 年 度	全 都	502,436	301,089	189,249	2,633	5,847	134,455	105	8,038	6,892	1,732
	都	127,632	64,809	35,923	1,243	358	23,596	0	1,536	1,396	445
	区	374,804	236,280	153,326	1,390	5,489	110,859	105	6,502	5,496	1,287
9 年 度	全 都	502,191	301,353	190,135	2,562	5,894	135,358	99	7,955	6,899	1,765
	都	128,423	65,370	36,541	1,189	374	24,082	0	1,534	1,411	469
	区	373,768	235,983	153,594	1,373	5,520	111,276	99	6,421	5,488	1,296
	千代田	14,888	11,454	6,856	63	114	5,106	2	311	321	23
	中 央	22,056	15,968	10,864	52	2,139	6,763	2	453	296	47
	港	25,072	19,060	13,014	96	594	10,473	8	412	309	55
	新 宿	25,755	18,445	13,693	195	655	11,100	1	407	330	75
	文 京	9,054	5,881	3,775	63	38	2,798	7	158	151	27
	台 東	15,735	10,614	7,797	223	280	5,408	15	310	277	35
	墨 田	13,133	6,986	4,688	36	360	3,114	17	199	189	55
	江 東	14,547	9,190	5,185	34	37	3,600	7	221	176	70
	品 川	15,471	10,025	6,101	53	162	4,299	9	300	196	62
	目 黒	8,251	5,549	3,561	23	71	2,494	-	167	135	37
	大 田	29,611	14,956	8,938	70	155	6,010	2	364	331	98
	世田谷	24,812	12,475	7,517	12	32	5,394	8	345	301	87
	渋 谷	14,722	10,701	7,409	115	243	5,653	-	237	206	57
	中 野	9,815	5,873	3,900	9	38	2,921	3	234	158	32
	杉 並	14,781	8,644	5,596	18	58	4,067	-	274	237	45
	豊 島	14,584	10,034	6,982	131	175	5,292	5	287	226	66
	北	12,755	7,316	4,682	30	53	3,393	-	215	172	42
	荒 川	8,296	4,716	3,009	17	59	2,189	9	148	115	22
	板 橋	14,760	9,244	5,577	9	16	4,017	3	254	242	79
	練 馬	16,055	8,789	5,270	7	17	3,702	-	276	243	97
	足 立	18,374	11,705	7,229	54	17	5,036	1	336	360	67
	葛 飾	14,945	8,163	5,292	20	84	3,601	-	226	268	60
	江戸川	16,296	10,195	6,659	43	123	4,846	-	287	249	58
	多摩川	10,248	5,944	3,418	128	49	2,260	-	113	120	41
	秋 川	3,310	1,534	793	76	0	435	-	35	29	20
	八王子	15,529	8,377	4,612	67	39	3,209	-	188	139	52
	南多摩	8,903	5,258	2,632	13	16	1,731	-	100	102	40
	町 田	11,559	5,369	2,982	17	40	2,133	-	137	105	39
	多摩立川	17,798	8,621	5,122	85	67	3,430	-	200	204	60
	村山大和	3,981	2,284	1,157	15	6	726	-	62	55	18
	府中小金井	11,816	5,639	3,027	20	21	1,968	-	136	124	57
	狛江調布	7,888	4,234	2,421	14	9	1,646	-	120	117	43
	三鷹武蔵野	12,609	6,341	3,680	20	96	2,574	-	174	136	27
	多摩小平	12,250	5,320	2,952	15	11	1,939	-	129	141	28
	多摩東村山	8,047	4,244	2,318	14	8	1,495	-	116	127	40
	大 島	2,530	1,236	818	454	2	260	-	15	5	2
	三 宅	812	296	176	102	-	51	-	1	2	-
	八 丈	872	524	328	102	10	184	-	3	5	2
	小笠原	271	149	105	47	-	41	-	5	-	-

(平成10年3月末現在)

飲 食 店 営 業									喫 茶 店	
弁当屋	そうざい店	移 動	臨 時	許可ある 集団給食	自動車	自動 販売機	天ぷら船	屋形船	小 計	店 舗
7,909	8,708	868	2,496	6,964	583	1,745	74	200	27,349	1,430
1,836	1,991	134	1,005	1,713	207	463	0	0	6,463	281
6,073	6,717	734	1,491	5,251	376	1,282	74	200	20,886	1,149
7,893	8,859	835	2,460	7,044	612	1,628	73	199	26,207	1,433
1,842	2,005	125	1,074	1,785	219	432	0	0	6,238	279
6,051	6,854	710	1,386	5,259	393	1,196	73	199	19,969	1,154
261	83	2	17	449	3	101	-	-	2,058	116
339	143	4	117	400	23	69	4	13	1,641	62
245	134	31	12	451	15	147	9	23	2,517	100
201	182	24	84	336	15	88	-	-	1,601	109
170	115	23	2	187	4	32	-	-	497	21
176	211	81	576	123	15	30	7	30	648	93
203	254	24	86	106	6	12	2	25	360	24
243	275	33	15	268	31	130	11	34	1,131	37
228	339	37	-	283	22	81	10	20	1,298	37
151	297	18	5	144	4	15	-	-	436	28
491	542	54	247	369	52	141	6	6	1,282	42
388	454	42	46	345	17	46	-	-	785	52
264	215	43	64	265	12	35	-	-	1,065	134
172	168	15	6	120	10	14	-	-	302	34
270	329	30	5	229	10	24	-	-	426	37
285	284	17	7	174	11	22	-	-	703	44
193	352	39	5	142	11	35	-	-	478	26
94	255	30	-	59	3	8	-	1	188	22
317	335	29	6	213	18	39	-	-	694	13
314	347	23	27	170	19	28	-	-	444	60
425	647	60	8	125	30	54	4	5	590	24
303	534	19	44	103	11	16	3	-	328	18
318	359	32	7	198	51	29	17	42	497	21
178	163	8	163	130	16	49	-	-	597	16
41	46	1	77	23	6	4	-	-	103	7
216	221	7	145	229	32	68	-	-	807	21
151	119	17	110	169	18	46	-	-	754	23
126	151	6	30	137	29	32	-	-	508	26
273	246	24	230	219	18	66	-	-	759	30
71	90	4	33	39	6	32	-	-	239	7
158	153	11	111	205	25	38	-	-	673	32
98	137	10	68	133	12	14	-	-	332	17
142	210	4	32	219	15	31	-	-	664	62
179	230	7	36	182	25	30	-	-	492	15
189	172	14	21	91	16	15	-	-	288	7
11	42	10	10	-	-	7	-	-	13	7
1	11	-	7	1	-	-	-	-	2	2
7	13	-	1	-	1	-	-	-	5	5
1	1	2	-	8	-	-	-	-	2	2

食 品 衛 生 関 係 施 設 数 ( そ の 2 )

		営 業		菓 子 製 造 業						あん類 製造業	
		自 動 販売機	自動車	小 計	パ ン 製造業	生菓子 製造業	その他の 菓子製造業	移 動	臨 時		自動車
8 年 度	全都	25,880	39	10,629	2,591	5,116	2,311	44	534	33	64
	都	6,160	22	2,913	712	1,428	506	6	247	14	13
	区	19,720	17	7,716	1,879	3,688	1,805	38	287	19	51
9 年 度	全都	24,737	37	10,894	2,712	5,145	2,434	44	520	39	62
	都	5,937	22	3,020	743	1,461	557	6	237	16	13
	区	18,800	15	7,874	1,969	3,684	1,877	38	283	23	49
	千代田	1,942	-	202	65	85	47	3	2	-	-
	中 央	1,578	1	278	53	167	38	1	18	1	2
	港	2,417	-	346	90	203	49	-	2	2	1
	新 宿	1,492	-	353	98	169	60	-	25	1	3
	文 京	476	-	195	57	95	40	2	1	-	-
	台 東	555	-	486	58	173	125	11	118	1	-
	墨 田	336	-	292	65	122	102	-	3	-	3
	江 東	1,094	-	276	79	135	56	-	5	1	8
	品 川	1,260	1	248	82	104	61	1	-	-	2
	目 黒	407	1	233	68	127	38	-	-	-	1
	大 田	1,238	2	573	155	261	86	-	70	1	3
	世田谷	730	3	597	158	319	106	2	9	3	1
	渋 谷	930	1	334	90	176	60	1	2	5	1
	中 野	267	1	228	39	131	52	1	5	-	1
	杉 並	388	1	341	97	167	72	3	1	1	1
	豊 島	659	-	331	80	171	74	2	3	1	4
	北	450	2	274	81	123	65	-	5	-	2
	荒 川	166	-	223	43	43	135	2	-	-	2
	板 橋	681	-	333	101	171	55	-	4	2	7
	練 馬	384	-	451	119	193	130	6	3	-	-
	足 立	566	-	561	124	238	195	2	1	1	2
	葛 飾	309	1	373	76	151	139	1	4	2	3
	江戸川	475	1	346	91	160	92	-	2	1	2
	多摩川	581	-	246	54	134	41	1	15	1	2
	秋 川	96	-	90	22	45	9	-	14	-	-
	八王子	785	1	373	87	160	72	1	52	1	2
	南多摩	728	3	244	59	95	44	-	42	4	-
	町 田	477	5	281	86	145	39	-	9	2	1
	多摩立川	726	3	374	90	178	64	1	41	-	-
	村山大和	232	-	114	28	53	30	1	2	-	-
	府中小金井	640	1	215	54	119	26	-	16	-	1
	狛江調布	312	3	191	41	100	18	2	30	-	-
	三鷹武蔵野	600	2	277	51	151	73	-	-	2	4
	多摩小平	476	1	281	78	136	58	-	5	4	1
	多摩東村山	279	2	254	73	122	50	-	8	1	2
	大 島	5	1	50	7	18	23	-	1	1	-
	三 宅	-	-	9	1	3	3	-	2	-	-
	八 丈	-	-	16	9	2	5	-	-	-	-
	小笠原	-	-	5	3	-	2	-	-	-	-

(平成10年3月末現在)

アイス クリーム 類製造業	乳処理業	特別牛乳 さく取 処理業	乳製品 製造業	集乳業	乳 類 販 売 業					食 肉 処理業
					小 計	専 業	ショー ケース売	自 動 販売機	移 動 販売車	
1,583	14	0	90	0	36,114	1,378	22,504	12,105	127	1,000
393	0	0	36	0	9,470	374	6,034	2,993	69	173
1,190	4	0	54	0	26,644	1,004	16,470	9,112	58	827
1,768	13	0	97	0	36,297	1,344	22,290	12,543	120	1,036
445	9	0	37	0	9,507	354	6,022	3,066	65	157
1,323	4	0	60	0	26,790	990	16,268	9,477	55	879
57	-	-	-	-	1,864	15	808	1,039	2	13
71	-	-	4	-	1,188	22	494	672	-	24
108	-	-	4	-	2,063	34	799	1,223	7	138
87	1	-	11	-	1,603	38	798	767	-	43
52	-	-	-	-	771	27	471	272	1	12
54	-	-	2	-	851	22	574	255	-	25
47	-	-	4	-	737	49	513	174	1	23
48	-	-	1	-	1,364	53	644	666	1	42
61	-	-	-	-	1,267	40	670	556	1	51
28	-	-	3	-	635	29	406	197	3	17
78	-	-	5	-	1,987	95	1,221	657	14	56
69	1	-	6	-	1,676	88	1,151	429	8	30
72	-	-	-	-	1,053	22	519	512	-	23
29	-	-	2	-	598	38	448	111	1	26
43	-	-	-	-	980	27	766	185	2	15
62	-	-	2	-	964	26	604	334	-	34
42	1	-	5	-	852	42	600	209	1	27
34	-	-	1	-	573	33	406	134	-	35
66	-	-	2	-	1,197	44	857	296	-	54
71	-	-	1	-	1,043	38	880	122	3	48
48	-	-	3	-	1,389	92	1,088	209	-	91
40	1	-	3	-	903	62	642	198	1	23
56	-	-	1	-	1,232	54	909	260	9	29
24	-	-	-	-	880	34	515	328	3	12
25	1	-	1	-	255	12	179	56	8	2
62	-	-	3	-	1,226	48	754	416	8	21
45	1	-	5	-	869	39	484	337	9	4
43	1	-	1	-	832	30	566	212	24	13
60	1	-	4	-	1,121	51	699	369	2	31
10	1	-	3	-	341	13	242	86	-	17
35	2	-	5	-	912	25	490	394	3	14
18	-	-	4	-	562	20	406	132	4	4
57	-	-	3	-	857	22	501	332	2	12
29	-	-	1	-	774	31	507	235	1	8
24	-	-	4	-	646	27	453	165	1	16
9	1	-	1	-	127	2	124	1	-	1
-	-	-	1	-	38	-	37	1	-	2
4	1	-	1	-	54	-	54	-	-	-
-	-	-	-	-	13	-	11	2	-	-



食 品 衛 生 関 係 施 設 数 ( そ の 3 )

		食 肉 販 売 業				食肉製品 製造業	魚 介 類 販 売 業				魚介類 せり売業
		小 計	一 般	包 装	移 動 販 売 車		小 計	一 般	包 装	移 動 販 売 車	
8 年 度	全都	14,467	5,913	8,492	62	217	14,776	6,465	7,944	367	26
	都	4,000	1,461	2,495	44	65	3,913	1,480	2,310	123	17
	区	10,467	4,452	5,997	18	152	10,863	4,985	5,634	244	9
9 年 度	全都	14,523	5,780	8,687	56	212	14,731	6,341	8,037	353	26
	都	4,039	1,440	2,559	40	69	3,907	1,467	2,323	117	17
	区	10,484	4,340	6,128	16	143	10,824	4,874	5,714	236	9
	千代田	169	43	126	-	2	156	37	117	2	-
	中 央	316	128	188	-	2	1,338	1,157	169	12	7
	港	373	122	247	4	8	351	91	243	17	-
	新 宿	486	200	286	-	4	426	156	266	4	-
	文 京	247	102	145	-	2	239	82	150	7	-
	台 東	281	116	165	-	12	299	153	141	5	-
	墨 田	353	153	199	1	2	321	131	180	10	-
	江 東	459	182	277	-	6	454	183	243	28	-
	品 川	422	175	247	-	10	384	141	239	4	-
	目 黒	282	123	159	-	3	244	85	156	3	-
	大 田	805	341	464	-	4	865	427	420	18	2
	世田谷	818	337	477	4	12	756	284	457	15	-
	渋 谷	332	119	212	1	3	305	108	194	3	-
	中 野	333	130	202	1	10	309	111	192	6	-
	杉 並	596	261	335	-	11	501	181	317	3	-
	豊 島	417	169	248	-	8	376	144	231	1	-
	北	400	162	238	-	1	366	136	220	10	-
	荒 川	277	142	135	-	1	241	123	113	5	-
	板 橋	573	220	353	-	11	535	173	349	13	-
	練 馬	647	273	370	4	18	596	237	349	10	-
	足 立	780	347	432	1	9	702	297	369	36	-
	葛 飾	521	253	268	-	1	464	206	250	8	-
	江戸川	597	242	355	-	3	596	231	349	16	-
	多摩川	325	109	212	4	8	300	110	183	7	-
	秋 川	113	40	63	10	1	116	40	60	16	-
	八王子	546	171	368	7	9	545	222	313	10	1
	南多摩	324	114	208	2	6	310	99	202	9	-
	町 田	327	93	220	14	3	310	94	201	15	-
	多摩立川	496	164	332	-	16	489	148	328	13	-
	村山大和	173	68	105	-	3	160	64	96	-	-
	府中小金井	320	123	197	-	5	303	110	188	5	-
	狛江調布	294	107	187	-	1	297	112	169	16	1
	三鷹武蔵野	350	97	252	1	5	336	145	179	12	-
	多摩小平	333	141	192	-	5	331	118	204	9	-
	多摩東村山	305	114	189	2	6	277	104	168	5	1
	大 島	65	52	13	-	1	67	55	12	-	6
	三 宅	25	20	5	-	-	21	19	2	-	2
	八 丈	36	25	11	-	-	38	25	13	-	4
	小笠原	7	2	5	-	-	7	2	5	-	2

(平成10年3月末現在)

魚 肉 ねり製品 製造業	食品の冷凍又は冷蔵業			食品の 放射線 照射業	清涼飲料 水製造業	乳酸菌 飲料製造業	氷 雪 製 造 業			
	小 計	冷凍業	冷蔵業				小 計	氷 雪 製造業	自動角氷 製造業	自 動 販売機
270	409	180	229	0	76	9	101	38	53	10
42	119	77	42	0	27	6	41	16	22	3
228	290	103	187	0	49	3	60	22	31	7
262	403	175	228	0	80	9	95	34	45	16
39	119	75	44	0	28	6	38	14	21	3
223	284	100	184	0	52	3	57	20	24	13
7	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-
15	47	12	35	-	1	-	11	6	2	3
3	19	7	12	-	2	-	5	2	-	3
7	7	6	1	-	2	-	7	1	6	-
6	-	-	-	-	1	-	2	-	2	-
6	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-
9	2	1	1	-	3	-	1	1	-	-
9	16	8	8	-	3	-	2	-	1	1
16	11	6	5	-	2	-	5	3	2	-
8	-	-	-	-	4	-	1	-	1	-
13	107	15	92	-	1	-	5	2	2	1
7	3	1	2	-	4	1	5	-	-	5
3	6	6	-	-	2	-	-	-	-	-
6	3	2	1	-	1	-	-	-	-	-
10	2	1	1	-	2	-	2	-	2	-
7	3	3	-	-	1	-	3	-	3	-
15	5	4	1	-	2	-	-	-	-	-
10	6	1	5	-	2	-	1	1	-	-
15	11	6	5	-	2	1	4	1	3	-
7	8	6	2	-	-	-	-	-	-	-
15	12	5	7	-	2	-	1	1	-	-
20	7	5	2	-	5	1	1	1	-	-
9	7	3	4	-	6	-	1	1	-	-
-	13	12	1	-	-	-	1	-	-	1
-	2	2	-	-	1	-	-	-	-	-
5	18	11	7	-	5	-	1	1	-	-
6	5	4	1	-	3	1	1	-	-	1
2	4	4	-	-	-	-	1	-	1	-
1	17	11	6	-	1	1	2	1	-	1
1	4	4	-	-	2	1	-	-	-	-
4	14	7	7	-	3	1	1	1	-	-
-	5	3	2	-	4	-	1	-	1	-
7	5	3	2	-	1	-	1	-	1	-
6	3	3	-	-	3	2	-	-	-	-
1	9	7	2	-	2	-	2	1	1	-
5	9	3	6	-	-	-	19	4	15	-
-	5	-	5	-	1	-	2	2	-	-
-	4	1	3	-	2	-	4	2	2	-
1	2	-	2	-	-	-	2	2	-	-

食 品 衛 生 関 係 施 設 数 ( そ の 4 )

		氷 雪 販売業	食用油脂製造業			マーガリン 又は ショートニング 製造業	み  そ 製造業	しょう油 製造業	ソース類 製造業	酒 類 製造業	豆 腐 製造業
			小 計	動物性 油 脂	植物性 油 脂						
8 年 度	全都	385	60	38	22	4	24	11	62	43	1,912
	都	55	17	8	9	1	9	5	25	34	464
	区	330	43	30	13	3	15	6	37	9	1,448
9 年 度	全都	361	60	38	22	5	25	11	58	44	1,846
	都	54	16	7	9	1	9	5	23	34	450
	区	307	44	31	13	4	16	6	35	10	1,396
	千代田	11	-	-	-	-	2	-	2	-	13
	中 央	18	-	-	-	-	-	-	1	-	29
	港	19	-	-	-	-	1	-	1	2	34
	新 宿	6	3	2	1	1	-	-	1	-	48
	文 京	16	-	-	-	-	1	-	-	-	38
	台 東	20	-	-	-	-	1	-	1	-	61
	墨 田	11	17	17	-	-	-	-	-	2	59
	江 東	18	1	-	1	-	1	1	2	-	50
	品 川	18	-	-	-	-	1	-	3	1	53
	目 黒	6	2	1	1	-	1	-	2	-	32
	大 田	26	2	2	-	-	-	1	4	2	84
	世田谷	16	-	-	-	-	1	1	4	-	90
	渋 谷	11	-	-	-	-	-	-	1	-	35
	中 野	7	1	-	1	-	3	1	1	-	63
	杉 並	3	-	-	-	-	-	1	2	-	73
	豊 島	18	-	-	-	-	-	-	-	-	67
	北	18	2	1	1	1	1	-	2	2	76
	荒 川	12	4	4	-	-	-	-	-	-	56
	板 橋	8	3	1	2	-	-	-	2	-	68
	練 馬	8	1	-	1	-	1	-	-	-	100
	足 立	15	1	1	-	-	1	1	3	1	124
	葛 飾	14	5	2	3	1	1	-	2	-	81
	江戸川	8	2	-	2	1	-	-	1	-	62
	多摩川	4	3	3	-	-	1	1	-	5	40
	秋 川	1	-	-	-	-	-	1	1	2	11
	八王子	6	1	-	1	-	1	-	3	5	45
	南多摩	1	-	-	-	-	-	-	2	-	26
	町 田	4	2	1	1	-	1	1	1	-	31
	多摩立川	7	-	-	-	-	1	2	2	1	56
	村山大和	-	1	1	-	-	-	-	-	1	18
	府中小金井	5	1	1	-	-	2	-	6	2	47
	狛江調布	4	1	-	1	1	2	-	4	2	25
	三鷹武蔵野	6	1	1	-	-	-	-	2	-	31
	多摩小平	4	-	-	-	-	-	-	-	-	64
	多摩東村山	4	-	-	-	-	1	-	2	1	46
	大 島	2	5	-	5	-	-	-	-	4	6
	三 宅	3	1	-	1	-	-	-	-	2	2
	八 丈	3	-	-	-	-	-	-	-	8	2
	小笠原	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-

(平成10年3月末現在)

納豆 製造業	めん類 製造業	そうざい 製造業	かん詰 又は びん詰食品 製造業	添加物 製造業	(2)食品 製造業等 取締条例 に規定す る営業	行 商				
						小 計	菓 子	豆腐 及びその 加工品	弁当類	ゆでめん 類
29	797	1,100	44	175	34,379	756	115	135	227	2
11	223	310	13	18	9,215	217	54	41	48	1
18	574	790	31	157	25,164	539	61	94	179	1
27	773	1,078	43	172	33,821	725	114	130	217	2
11	210	297	12	19	9,121	216	51	37	51	2
16	563	781	31	153	24,700	509	63	93	166	0
1	12	18	-	9	1,305	4	-	-	4	-
1	14	75	3	18	1,550	77	22	-	40	-
-	15	28	4	4	1,200	7	2	-	4	-
2	25	25	-	-	1,155	32	8	1	18	-
-	12	13	-	2	718	17	2	3	9	-
-	37	15	2	12	1,075	41	3	-	26	-
3	22	21	-	6	813	34	-	13	4	-
1	27	69	4	12	1,021	44	2	4	23	-
-	38	28	2	3	882	6	-	1	4	-
-	17	24	2	7	568	3	-	2	-	-
-	37	65	4	7	1,960	26	6	2	5	-
1	26	38	4	6	1,549	55	5	28	4	-
-	17	27	-	2	736	13	-	-	10	-
-	18	25	2	4	668	8	-	4	2	-
2	12	24	-	1	1,070	14	-	12	-	-
-	26	24	-	2	917	11	2	-	2	-
1	32	19	-	10	862	6	1	1	1	-
1	7	29	1	3	421	12	1	7	2	-
-	31	36	1	13	1,186	10	5	1	-	-
-	27	42	-	6	1,094	-	-	-	-	-
1	46	65	2	11	1,667	18	-	-	-	-
2	36	28	-	7	973	19	4	10	-	-
-	29	43	-	8	1,310	52	-	4	8	-
1	28	30	2	3	956	91	21	25	6	-
1	6	6	-	2	339	8	4	-	1	-
3	29	42	3	3	1,170	18	3	1	12	-
-	9	10	-	-	698	28	3	-	17	-
-	10	8	-	2	789	4	-	2	2	-
1	20	35	-	1	1,019	13	4	2	1	-
-	17	21	-	-	320	-	-	-	-	-
3	7	29	-	2	758	19	4	2	6	-
-	27	26	3	4	601	12	7	-	2	1
-	21	21	-	-	780	12	3	3	2	-
-	16	14	-	1	696	3	-	1	2	-
1	16	14	3	1	647	5	2	1	-	1
1	2	24	-	-	183	3	-	-	-	-
-	-	4	-	-	50	-	-	-	-	-
-	1	12	1	-	93	-	-	-	-	-
-	1	1	-	-	22	-	-	-	-	-

食 品 衛 生 関 係 施 設 数 ( そ の 5 )

		行 商			つけ物 製造業	製菓材料等 製造業	粉末食品 製造業	そう菜 半製品等 製造業	調味料等 製造業	魚介類 加工業	食 小 計
		そうざい 類	アイスクリ-ム 類	魚介類 及びその 加工品							
8 年 度	全都	90	36	151	387	120	164	281	342	563	31,766
	都	50	4	19	126	34	43	86	97	134	8,478
	区	40	32	132	261	86	121	195	245	429	23,288
9 年 度	全都	99	37	126	387	123	166	268	331	553	31,268
	都	51	9	15	128	34	44	81	94	133	8,391
	区	48	28	111	259	89	122	187	237	420	22,877
	千代田	-	-	-	1	1	-	-	5	3	1,291
	中 央	10	-	5	6	1	2	5	5	124	1,330
	港	-	-	1	7	4	3	2	12	4	1,161
	新 宿	-	4	1	8	1	3	6	7	12	1,086
	文 京	2	1	-	1	2	-	5	5	4	684
	台 東	4	7	1	14	4	4	9	9	4	990
	墨 田	12	2	3	12	5	3	6	11	13	729
	江 東	2	10	3	11	2	3	7	7	33	914
	品 川	-	-	1	6	5	8	8	4	11	834
	目 黒	-	-	1	2	2	11	4	8	7	531
	大 田	1	-	12	14	6	6	15	18	26	1,849
	世田谷	5	-	13	14	5	5	12	13	15	1,430
	渋 谷	1	-	2	3	2	3	7	9	3	696
	中 野	-	-	2	5	3	3	4	6	3	636
	杉 並	-	-	2	7	6	4	5	6	8	1,020
	豊 島	4	-	3	7	3	5	13	11	5	862
	北	-	-	3	8	4	13	5	11	23	792
	荒 川	-	1	1	15	3	7	13	7	7	357
	板 橋	2	-	2	23	5	9	12	15	11	1,101
	練 馬	-	-	-	37	1	5	10	12	17	1,012
	足 立	1	-	17	33	13	13	15	24	9	1,542
	葛 飾	4	-	1	8	9	5	10	26	19	877
	江戸川	-	3	37	17	2	7	14	6	59	1,153
	多摩川	36	-	3	38	3	2	11	9	9	793
	秋 川	3	-	-	14	5	3	8	3	4	294
	八王子	-	-	2	8	2	7	11	16	8	1,100
	南多摩	3	4	1	4	-	2	4	4	5	651
	町 田	-	-	-	10	3	4	6	4	5	753
	多摩立川	4	-	2	12	1	3	4	5	2	979
	村山大和	-	-	-	9	-	3	5	5	3	295
	府中小金井	1	5	1	4	4	1	9	6	3	712
	狛江調布	-	-	2	10	2	6	2	22	5	542
	三鷹武蔵野	2	-	2	1	3	-	5	8	7	744
	多摩小平	-	-	-	7	2	2	9	4	5	664
	多摩東村山	1	-	-	8	2	4	6	7	5	610
	大 島	1	-	2	1	2	2	-	1	42	132
	三 宅	-	-	-	-	-	1	-	-	8	41
	八 丈	-	-	-	1	1	4	1	-	18	68
	小笠原	-	-	-	1	4	-	-	-	4	13

株式会社 磯波

(平成10年3月末現在)

店 舗	料 品 等 販 売 業		(3)ふぐの 取扱規制 条 例 に 規 定 す る 営 業	(4)食品衛生 法施行細則 16条に規定 する営業等 (総計)	集 団 給 食					小 計
	自 動 販 売 機	移 動 販 売 車			小 計	学 校	病 院 ・ 診 療 所	工 場 ・ 事 業 所	その他	
29,454	1,799	513	3,428	163,540	6,432	3,022	680	1,316	1,414	6,154
7,967	396	115	255	53,353	1,698	723	206	219	550	1,413
21,487	1,403	398	3,173	110,187	4,734	2,299	474	1,097	864	4,741
29,131	1,646	491	3,511	163,506	6,298	2,984	656	1,200	1,458	6,175
7,888	397	106	259	53,673	1,703	724	199	213	567	1,423
21,243	1,249	385	3,252	109,833	4,595	2,260	457	987	891	4,752
1,146	129	16	232	1,897	111	27	13	69	2	31
1,209	100	21	674	3,864	209	26	10	150	23	92
1,089	49	23	478	4,334	209	67	20	79	43	140
982	79	25	306	5,849	266	71	21	128	46	115
646	34	4	75	2,380	149	45	17	36	51	159
940	34	16	200	3,846	162	52	20	45	45	117
693	26	10	84	5,250	179	91	50	24	14	111
774	107	33	94	4,242	207	78	14	37	78	103
709	113	12	76	4,488	183	86	24	17	56	378
477	49	5	51	2,083	105	58	9	17	21	304
1,629	180	40	93	12,602	282	171	21	33	57	460
1,403	7	20	94	10,694	289	165	20	21	83	498
658	31	7	182	3,103	166	35	25	62	44	99
578	40	18	51	3,223	115	91	7	2	15	162
943	73	4	58	5,009	196	125	15	11	45	301
812	37	13	115	3,518	171	93	17	30	31	183
775	13	4	45	4,532	216	127	24	41	24	385
345	4	8	52	3,107	113	72	14	22	5	195
1,071	23	7	53	4,277	324	159	41	76	48	48
986	11	15	41	6,131	210	81	15	19	95	113
1,472	43	27	67	4,935	290	191	29	56	14	241
822	39	16	45	5,764	202	157	14	3	28	237
1,084	28	41	86	4,705	241	192	17	9	23	280
744	42	7	20	3,328	138	87	16	6	29	116
268	3	23	3	1,434	64	12	7	-	45	76
1,025	67	8	45	5,937	262	164	39	4	55	165
599	42	10	20	2,927	133	53	12	26	42	69
687	44	22	15	5,386	133	50	14	8	61	134
935	38	6	31	8,127	202	84	26	49	43	91
288	7	-	3	1,374	53	6	11	1	35	37
658	50	4	21	5,398	113	22	8	26	57	126
512	23	7	17	3,036	113	32	9	33	39	71
718	24	2	39	5,449	124	41	15	21	47	144
624	28	12	30	6,204	150	51	15	27	57	188
576	29	5	13	3,143	160	86	26	6	42	56
132	-	-	-	1,111	30	21	-	2	7	137
41	-	-	-	466	7	5	-	1	1	10
68	-	-	1	254	18	9	1	1	7	3
13	-	-	1	99	3	1	-	2	-	-

食 品 衛 生 関 係 施 設 数 ( そ の 6 )

		許可を要しない食品製造業				許可を要しない食品					
		製粉・精米 製表業	つけ物 製造業	その他の食品製造業		小 計	魚介類 加工品 販売業	乳製品 販売業	アイスクリーム 類 販売業	野菜果物 販売業	菓 子 (パンを含む) 販売業
				一般食品	乳肉食品						
8 年 度	全都	3,591	1,443	1,029	91	134,273	13,590	17,745	22,109	12,018	30,210
	都	668	484	249	12	42,586	5,168	6,399	7,179	3,515	7,667
	区	2,923	959	780	79	91,687	8,422	11,346	14,930	8,503	22,543
9 年 度	全都	3,579	1,455	1,047	94	134,238	13,585	17,732	22,070	12,012	30,226
	都	666	493	250	14	42,767	5,196	6,424	7,172	3,538	7,693
	区	2,913	962	797	80	91,471	8,389	11,308	14,898	8,474	22,533
	千代田	15	3	13	-	1,678	144	435	187	152	526
	中 央	45	14	22	11	3,095	156	219	292	425	668
	港	82	32	25	1	3,515	251	436	502	274	698
	新 宿	91	9	15	-	5,258	293	610	606	383	1,250
	文 京	117	16	26	-	1,941	177	142	339	227	509
	台 東	95	17	5	-	3,254	259	301	627	239	1,032
	墨 田	93	3	4	11	4,860	536	574	1,271	328	1,122
	江 東	61	8	30	4	3,589	396	326	560	301	857
	品 川	125	231	20	2	3,069	312	271	446	299	720
	目 黒	116	124	53	11	1,546	104	165	132	329	370
	大 田	287	22	119	32	10,473	1,113	1,354	1,722	1,066	2,365
	世田谷	258	123	117	-	9,147	676	998	1,249	732	2,105
	渋 谷	69	3	26	1	2,766	300	615	346	101	1,147
	中 野	151	8	2	1	2,750	275	282	316	370	662
	杉 並	149	110	41	1	4,061	389	655	711	462	730
	豊 島	132	3	47	1	2,815	316	476	291	403	726
	北	206	154	25	-	3,452	393	470	557	302	617
	荒 川	153	1	40	1	2,622	163	147	336	208	1,238
	板 橋	6	15	27	-	3,518	172	252	820	268	915
	練 馬	61	32	20	-	5,625	770	926	933	442	1,335
	足 立	193	1	47	-	3,858	214	346	885	330	1,234
	葛 飾	191	22	24	-	4,685	502	875	994	402	743
	江戸川	217	11	49	3	3,894	478	433	776	431	964
	多摩川	36	33	45	2	2,826	198	499	422	218	696
	秋 川	11	51	14	-	1,091	42	83	209	59	297
	八王子	110	26	29	-	4,601	680	706	854	598	1,027
	南多摩	62	4	3	-	2,433	218	292	411	205	450
	町 田	90	15	25	4	4,458	424	726	664	283	929
	多摩立川	33	24	32	2	6,180	779	936	807	495	989
	村山大和	12	9	12	4	1,085	114	182	144	125	200
	府中小金井	74	43	9	-	4,181	572	635	663	294	597
	狛江調布	38	20	11	2	2,658	442	208	724	113	336
	三鷹武蔵野	78	38	28	-	4,256	379	736	791	406	811
	多摩小平	69	89	30	-	5,025	919	854	964	277	710
	多摩東村山	38	9	9	-	2,447	265	391	326	276	411
	大 島	11	125	1	-	895	104	126	121	105	136
	三 宅	1	7	2	-	351	44	41	46	42	47
	八 丈	3	-	-	-	200	3	2	18	34	42
	小笠原	-	-	-	-	80	13	7	8	8	15

(平成10年3月末現在)

販 売 業			食 器 具 ・ 容 器 包 装 ・ お も ち や					添加物	添加物	乳さく取業
主 食 販売業	酒類・ 調味料 販売業	その他の 食品販売業	小 計	食器具 容器包装 製造業	食器具 容器包装 販売業	おもちゃ 製造業	おもちゃ 販売業	製造業	販売業	
6,363	13,978	18,260	7,600	160	4,228	294	2,918	54	8,771	256
1,800	5,053	5,805	2,966	7	1,823	10	1,126	6	4,429	255
4,563	8,925	12,455	4,634	153	2,405	284	1,792	48	4,342	1
6,368	13,995	18,250	7,724	159	4,331	298	2,936	56	8,810	205
1,813	5,103	5,828	3,094	6	1,928	15	1,145	7	4,475	204
4,555	8,892	12,422	4,630	153	2,403	283	1,791	49	4,335	1
67	103	64	50	-	26	1	23	2	25	-
62	282	991	327	35	250	-	42	7	134	-
204	393	757	116	1	97	-	18	-	354	-
214	701	1,201	196	-	127	3	66	-	14	-
130	204	213	108	2	69	3	34	1	22	-
136	292	368	224	16	118	44	46	5	84	-
193	496	340	78	14	17	24	23	-	22	-
223	237	689	165	1	89	1	74	-	178	-
325	232	464	136	17	82	-	37	-	722	-
125	159	162	59	5	36	1	17	1	68	-
412	1,121	1,320	933	3	349	6	575	1	453	-
364	1,242	1,781	515	2	336	1	176	-	245	-
124	129	4	65	-	45	-	20	3	4	-
146	223	476	98	10	31	-	57	3	95	-
189	255	670	140	8	92	-	40	5	306	-
148	235	220	83	3	52	1	27	9	257	-
222	381	510	152	8	101	-	43	-	327	-
152	214	164	148	1	23	82	42	1	28	-
250	343	498	241	6	179	27	29	9	137	-
149	305	765	159	-	94	-	65	-	23	1
243	392	214	99	6	55	16	22	-	447	-
289	550	330	356	13	84	44	215	1	283	-
188	403	221	182	2	51	29	100	1	107	-
130	210	453	108	-	68	-	40	-	73	67
36	84	281	75	-	38	-	37	-	106	22
168	390	178	436	-	215	-	221	-	473	-
133	340	384	166	-	109	-	57	-	124	2
162	418	852	315	-	175	10	130	2	330	14
191	1,011	972	401	1	332	-	68	-	1,212	41
55	131	134	77	-	62	-	15	-	112	10
117	653	650	401	-	230	-	171	-	570	7
48	169	618	99	-	36	5	58	2	85	8
187	612	334	334	1	248	-	85	-	589	2
364	505	432	273	-	159	-	114	-	563	5
120	364	294	261	-	178	-	83	1	205	13
37	115	151	38	4	24	-	10	2	5	4
40	45	46	70	-	35	-	35	-	28	-
21	46	34	24	-	11	-	13	-	-	9
4	10	15	16	-	8	-	8	-	-	-



食 品 衛 生 関 係 施 設 監 視 指 導 数 ( そ の 1 )

		総 計	食 品 衛 生 法 第21条に規定 する営業総計	飲 食 店 営 業	喫 茶 店 営 業	菓 子 製 造 業	あ ん 類 製 造 業	ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業	乳 処 理 業
8 年 度	全 都	959,344	583,520	284,363	13,511	29,076	692	3,697	224
	都	428,329	229,747	62,384	3,697	7,142	254	1,000	195
	区	531,025	353,773	221,979	9,814	21,934	438	2,697	29
9 年 度	全 都	900,119	560,382	263,340	22,167	25,303	807	3,649	292
	都	407,180	230,270	60,514	6,108	5,774	304	1,145	258
	区	492,939	330,112	202,826	16,059	19,529	503	2,504	34
	千代田	18,889	13,410	8,592	1,281	874	-	89	-
	中 央	21,574	13,137	8,545	905	640	16	97	-
	港	18,718	14,130	9,942	1,501	367	7	53	-
	新 宿	33,256	25,345	17,857	1,588	1,229	18	117	1
	文 京	19,827	13,620	8,140	523	943	-	130	-
	台 東	41,371	26,796	19,645	510	1,737	-	113	-
	墨 田	26,221	13,466	7,858	378	1,041	14	118	-
	江 東	17,603	11,149	5,615	1,174	613	50	122	-
	品 川	17,884	11,647	6,685	718	603	5	60	-
	目 黒	9,452	7,074	4,629	170	363	54	56	-
	大 田	36,263	24,229	12,698	1,531	1,726	66	280	-
	世田谷	12,594	10,027	6,394	427	550	-	65	3
	渋谷	12,326	9,497	6,512	471	401	20	88	-
	中 野	13,595	10,954	7,420	358	425	7	51	-
	杉 並	22,151	13,258	7,505	328	894	-	87	-
	豊 島	28,410	18,985	11,988	715	1,305	51	150	-
	北	18,487	11,274	6,743	461	622	18	55	15
	荒 川	14,800	9,127	5,303	168	574	39	101	-
	板 橋	17,192	12,455	7,165	520	780	56	92	-
	練 馬	17,514	9,905	4,573	213	927	-	197	-
	足 立	22,126	14,178	7,858	920	998	16	65	-
	葛 飾	28,673	18,593	10,858	760	892	36	134	15
	江戸川	24,013	17,856	10,301	439	1,025	30	184	-
	多摩川	8,382	5,907	3,665	314	335	37	14	-
	秋 川	7,610	3,109	1,692	39	219	-	74	17
	八王子	25,341	12,707	7,193	465	906	18	179	-
	南多摩	13,861	7,633	3,985	1,017	589	-	86	10
	町 田	11,699	6,985	3,678	303	367	6	119	8
	多摩立川	12,765	7,695	4,802	337	405	-	84	12
	村山大和	4,626	2,308	1,064	108	135	-	55	20
	府中小金井	13,523	7,199	4,224	383	420	3	102	5
	狛江調布	7,491	4,377	2,785	75	273	-	13	-
	三鷹武蔵野	27,463	16,174	10,270	460	579	129	243	-
	多摩小平	13,998	8,485	4,757	345	531	1	47	-
	多摩東村山	10,428	5,640	2,714	173	463	42	37	-
	大 島	4,662	2,895	1,822	30	158	-	18	23
	三 宅	2,822	1,034	530	4	29	-	-	-
	八 丈	2,044	1,274	679	10	50	-	31	15
	小笠原	979	507	287	7	18	-	-	-
	市 場	223,414	123,789	5,380	1,818	17	-	-	-
	センター	8,868	5,381	836	-	280	68	43	148
	芝浦食肉	7,024	7,024	139	196	-	-	-	-
	食肉八王子	180	147	12	24	-	-	-	-

(平成10年3月末現在)

特別牛乳 さく取 処理業	乳製品 製造業	集乳業	乳類 販売業	食肉 処理業	食肉 販売業	食肉製品 製造業	魚介類 販売業	魚介類 せり売業
0	569	0	43,065	11,398	43,791	984	132,536	2,994
0	424	0	13,831	7,203	17,109	363	107,311	2,994
0	145	0	29,234	4,195	26,682	621	25,225	2
0	613	0	41,796	11,297	35,851	28,362	108,394	2,988
0	435	0	12,975	8,381	12,648	27,827	85,463	2,984
0	178	0	28,821	2,916	23,203	535	22,931	4
-	-	-	1,346	48	585	1	469	-
-	6	-	832	83	667	10	931	-
-	3	-	1,275	46	383	8	432	-
-	41	-	1,526	195	1,173	30	1,088	-
-	-	-	1,289	65	1,092	11	1,006	-
-	10	-	1,413	202	1,379	58	1,165	-
-	23	-	1,278	103	1,143	10	1,099	-
-	7	-	1,188	129	857	23	932	-
-	-	-	1,094	236	1,043	63	780	-
-	3	-	498	45	558	12	516	-
-	19	-	2,846	122	1,713	25	2,145	4
-	8	-	624	83	715	79	652	-
-	-	-	659	33	572	10	579	-
-	4	-	796	108	745	14	749	-
-	-	-	1,446	34	1,141	11	1,401	-
-	2	-	1,570	141	1,384	21	1,265	-
-	22	-	1,084	121	828	2	786	-
-	4	-	848	100	847	12	681	-
-	-	-	1,128	105	1,063	44	1,078	-
-	1	-	1,139	114	1,180	49	1,114	-
-	3	-	1,344	602	836	19	848	-
-	21	-	1,802	99	1,688	6	1,420	-
-	1	-	1,796	102	1,611	17	1,795	-
-	-	-	514	60	387	14	329	-
-	14	-	335	10	322	1	283	-
-	13	-	1,400	35	942	20	1,000	1
-	29	-	727	12	457	16	499	-
-	1	-	838	24	774	22	696	-
-	13	-	694	49	507	25	468	-
-	11	-	295	20	261	6	231	-
-	10	-	748	69	511	1	518	-
-	6	-	374	14	368	4	312	3
-	3	-	1,294	257	1,252	25	1,170	-
-	8	-	840	12	846	8	856	-
-	-	-	725	20	606	27	648	1
-	21	-	240	8	175	8	162	22
-	17	-	139	51	116		120	
-	15	-	158		116		124	2
-	-	-	63		55		59	2
-	-	-	2,640	1,323	3,767	27,515	77,030	2,950
-	274	-	699	97	958	135	958	3
-	-	-	228	6,254	207		-	
-	-	-	24	66	21		-	

食 品 衛 生 関 係 施 設 監 視 指 導 数 ( そ の 2 )

		魚 肉 ねり製品 製造業	食品の 冷凍又は 冷蔵業	食品の 放射線 照射業	清涼飲料水 製造業	乳酸菌 飲 料 製造業	氷 雪 製造業	氷 雪 販売業	食用油脂 製造業
8 年 度	全 都	1,128	1,042	0	525	92	165	673	130
	都	248	747	0	303	84	103	310	58
	区	880	295	0	222	8	62	363	72
9 年 度	全 都	1,111	1,180	0	527	132	217	617	107
	都	190	732	0	331	120	132	301	44
	区	921	448	0	196	12	85	316	63
千代田		34	-				-	6	-
中 央		49	57	-	1	-	3	12	-
港		1	5				4	7	-
新 宿		30	38	-	8	-	16	15	3
文 京		50	-		13		11	31	-
台 東		46	-		14		1	23	-
墨 田		57	3				3	12	17
江 東		32	13		9		5	11	-
品 川		48	14	-	2	-	3	22	-
目 黒		23	-		8		1	2	1
大 田		64	177		4		10	21	3
世田谷		12	2		3		3	10	-
澁 谷		14	4		3		-	14	-
中 野		22	5		1		-	6	-
杉 並		59	2	-	11	-	2	4	-
豊 島		33	12	-	3	-	7	29	-
北		51	15		13		-	38	7
荒 川		49	11	-	18	-	6	15	7
板 橋		53	24		5	1	-	15	4
練 馬		29	14				-	7	-
足 立		36	21				4	5	2
葛 飾		77	16	-	62	11	5	7	12
江戸川		52	15	-	18		1	4	7
多摩川			20				-	2	5
秋 川			12		15		-		-
八王子		30	47	-	5	-	3	7	2
南多摩		8	14	-	4	4	2		-
町 田		7	10				1	2	1
多摩立川		8	7		12	12	2	10	-
村山大和		1	6		7	6	-		-
府中小金井		19	12		1		1	1	-
狛江調布			7		3		-	1	2
三鷹武蔵野		22	50	-	14	-	-	6	-
多摩小平		14	4	-	8	8	-	1	-
多摩東村山		4	5		20		1	3	-
大 島		22	20				35	9	13
三 宅			-		5		-		4
八 丈			-		13	-	18	2	-
小笠原		1	4				3		-
市 場		53	272				48	250	-
センター		1	242		224	90	18	7	17
芝浦食肉				-			-		-
食肉八王子				-			-		-

(平成10年3月末現在)

マーガリン 又は ショートニング 製造業	みそ 製造業	しょう油 製造業	ソース類 製造業	酒類 製造業	豆腐 製造業	納豆 製造業	めん類 製造業	そうざい 製造業
17	47	26	172	132	5,389	53	2,364	4,246
7	20	17	74	91	1,404	19	621	1,622
10	27	9	98	41	3,985	34	1,743	2,624
19	46	20	110	113	5,184	76	2,142	3,512
5	21	12	67	92	1,229	36	575	1,430
14	25	8	43	21	3,955	40	1,567	2,082
	6				50	4	4	16
-	-	-	1	-	91	1	22	146
				3	53		12	28
2	-	-	2	-	168	4	93	103
	2				195		65	52
					268	-	139	49
				7	118	9	64	93
		2	4	-	125	2	61	157
			2	-	110		81	75
					75	1	31	26
		3	12	1	351		123	258
			2		202	2	67	113
					66	-	23	26
	7	2	1	-	138	-	34	56
		1	2	-	248	3	41	38
					179	-	72	57
3	6		6	10	181	7	72	80
-	-	-	-	-	188	2	49	98
			5	-	161	-	52	59
	1				143	-	65	134
					241	2	149	189
5	3	-	4	-	384	3	154	106
4			2		220		94	123
	1			5	70	1	45	80
		3	3	2	30	-	14	20
-	8	-	5	18	162	3	111	112
			6	-	88	13	19	48
	1	1			83	-	37	5
		2	3	1	120	-	60	62
				2	33	-	20	27
			8	-	70	13	27	53
2	1		7	3	67	-	24	28
-	-	-	-	-	225	-	135	40
					154	-	34	10
			7	3	77	-	21	36
				15	20	5	6	63
				3	6			
				14	7			10
							4	15
							1	7
3	10	6	28	26	17	1		726
							17	88

食品衛生関係施設監視指導数（その3）

		かん詰又は びん詰 食品製造業	添加物 製造業	食品製造業 等取締条例 に規定する 営業(総計)	行 商	つけ物 製造業	製菓材料等 製造業	粉末食品 製造業	そうざい 半製品等 製造業
8 年 度	全都	83	336	105,916	4,022	1,053	197	277	425
	都	28	86	58,482	2,139	502	57	107	115
	区	55	250	47,434	1,883	551	140	170	310
9 年 度	全都	90	320	100,768	2,855	894	162	271	383
	都	49	88	56,500	1,505	431	52	93	97
	区	41	232	44,268	1,350	463	110	178	286
千代田			5	2,421	58	3			
中 央		3	19	2,941	276	10	1	3	12
港				925	87	11	3	-	-
新 宿		-	-	2,672	65	19	3	4	28
文 京			2	1,898	84	3	12	-	20
台 東		7	17	2,753	103	24	6	11	7
墨 田		-	18	2,409	53	26	3	3	9
江 東		3	15	2,386	115	12	1	1	5
品 川		2	1	1,158	12	9	4	6	9
目 黒			2	597	16	-	-	4	1
大 田		16	11	3,439	60	17	8	7	23
世田谷		4	7	1,359	61	19	7	3	31
澁 谷		-	2	556	12		-	1	3
中 野		-	5	1,140	4	7	4	5	5
杉 並		-	-	1,686	20	4	6	7	6
豊 島		-	1	3,484	122	6	3	14	15
北		-	28	1,507	19	23	11	21	19
荒 川		2	5	784	33	15	5	5	14
板 橋		4	41	1,513	13	65	16	25	9
練 馬		-	5	1,518	33	94	1	3	8
足 立		-	20	2,459	2	41	8	35	15
葛 飾		-	13	2,320	47	21	6	11	20
江戸川		-	15	2,343	55	34	2	9	27
多摩川		4	5	702	64	30	-	2	8
秋 川		-	4	586	-	22	5	8	21
八王子		9	13	1,796	21	16	-	2	17
南多摩		-	-	858	55				3
町 田		-	1	1,141	3	9	1	2	4
多摩立川		-	-	900	26	17	-	8	3
村山大和		-	-	329	-	3		2	1
府中小金井		-	-	891	68	-	-	-	11
狛江調布		1	4	439	15	15	1	2	2
三鷹武蔵野		-	-	2,275	37	8	17	-	13
多摩小平		-	1	959	8	4			1
多摩東村山		7	-	852	9	2	-	1	7
大 島		-	-	357	6	1	-	1	-
三 宅				206	-			4	-
八 丈		1		205	-	-	2	4	2
小笠原				119	-	-	18	-	-
市 場				42,517	1,193	283	-	-	-
センター		27	60	1,335	-	21	8	57	4
芝浦食肉				-	-				
食肉八王子				33	-				

(平成10年3月末現在)

調味料等 製造業	魚介類 加工業	食料品等 販売業	ふぐ取扱い 規制条例に 規定する営業	食品衛生施行 規則細則 116 条に規定する 営業等(総計)	集団給食	許可を要し ない 食品製造業	許可を要し ない 食品販売業	食器具・容器 包装・おもちゃ 製造・販売業
620	1,970	97,352	24,114	245,794	17,985	3,662	205,749	12,487
216	986	54,360	20,196	119,904	5,180	919	102,057	8,614
404	984	42,992	3,918	125,890	12,805	2,743	103,692	3,873
522	1,819	93,862	12,522	226,447	15,426	3,453	190,674	12,034
174	936	53,212	8,155	112,255	5,845	928	95,211	7,779
348	883	40,650	4,367	114,192	9,581	2,525	95,463	4,255
5	3	2,352	338	2,720	121	14	2,362	162
7	299	2,333	516	4,980	321	8	4,609	34
6	2	816	544	3,119	176	483	2,179	74
16	36	2,501	343	4,896	602	96	4,112	83
16	17	1,746	117	4,192	587	99	3,420	73
9	11	2,582	423	11,399	447	29	10,555	271
13	19	2,283	219	10,127	497	132	8,935	539
2	27	2,223	111	3,957	396	332	3,042	106
7	15	1,096	107	4,972	610	82	3,929	106
5	16	555	72	1,709	361	6	1,259	75
42	52	3,230	169	8,426	502	70	7,493	314
23	25	1,190	122	1,086	293	70	601	86
3	10	527	166	2,107	119	9	1,951	28
9	5	1,101	60	1,441	183	37	1,121	68
4	16	1,623	88	7,119	298	82	5,989	489
8	16	3,300	264	5,677	350	57	5,032	177
19	50	1,345	82	5,624	686	239	4,206	185
6	4	702	105	4,784	235	112	3,354	789
31	17	1,337	65	3,159	447	61	2,540	69
21	24	1,334	79	6,012	401	8	5,502	47
33	14	2,311	143	5,346	788	228	3,838	141
59	75	2,081	77	7,683	740	41	6,478	298
4	130	2,082	157	3,657	421	230	2,956	41
7	17	574	27	1,746	283	91	1,265	103
2	14	514	21	3,894	341	92	2,984	258
36	16	1,688	111	10,727	596	138	9,219	628
3	4	793	124	5,246	352	25	4,090	537
4	13	1,105	31	3,542	281	50	2,723	288
5	-	841	67	4,103	373	11	3,347	203
3	1	319	6	1,983	218	15	1,402	207
-	-	812	96	5,337	401	23	3,907	649
12	3	389	21	2,654	165	7	2,271	188
10	7	2,183	206	8,808	1,108	123	5,888	1,135
1	3	942	32	4,522	609	61	3,512	165
8	4	821	32	3,904	484	272	2,819	223
2	90	257	-	1,410	169	-	1,136	91
-	22	180	-	1,582	46	13	1,130	279
-	15	182	3	562	43	2	441	53
-	9	92	2	351	6	-	291	54
-	681	40,360	7,376	49,732	370	-	46,820	2,542
81	37	1,127	-	2,152	-	5	1,966	176
		-		-	-	-	-	-
		33		-	-	-	-	-

食 品 衛 生 関 係 施 設 監 視 指 導 数 ( そ の 4 )

		添加物 製造業	添加物 販売業	乳さく取業
8 年 度	全都	51	5,775	85
	都	34	3,015	85
	区	17	2,760	0
9 年 度	全都	32	4,721	107
	都	6	2,379	107
	区	26	2,342	0
千代田			61	
中 央		-	8	-
港			207	-
新 宿			3	-
文 京		-	13	-
台 東		6	91	-
墨 田			24	
江 東		-	81	-
品 川		-	245	-
目 黒		-	8	-
大 田		-	47	-
世田谷		-	36	-
澁 谷				
中 野		2	30	
杉 並			261	
豊 島		10	51	-
北			308	
荒 川		1	293	-
板 橋		5	37	
練 馬		-	54	-
足 立			351	
葛 飾		1	125	
江戸川		1	8	
多摩川			4	
秋 川		-	192	
八王子			103	27
南多摩			242	43
町 田			190	
多摩立川		-	169	10
村山大和		-	141	-
府中小金井		-	357	-
狛江調布		-	23	-
三鷹武蔵野		-	554	-
多摩小平			171	-
多摩東村山		-	106	4
大 島		1	13	-
三 宅		-	114	-
八 丈				-
小笠原				23
市 場				
センター		5		
芝浦食肉				
食肉八王子				

### 第 3 節 食品衛生管理者

製造または加工の過程において、特に衛生上の考慮を必要とするとして政令で定める食品または添加物の製造または加工を行う営業者は、その製造または加工を衛生的に管理させるためその施設ごとに専任の食品衛生管理者をおき、食品衛生に違反することのないように製造または加工に従事する者を監視しなければならない。

政令で定める食品または添加物とは、全粉乳、加糖粉乳、調整粉乳、食肉製品、魚肉ハム、魚肉ソーセージ、放射線照射食品、食用油脂、マーガリン、ショートニング及び添加物である。

食品衛生管理者数（資格・業種別）

資格 食品 又は添加物	医 歯 科 医 師	薬 劑 師	獣 医 師	医 薬 学 ・ 歯 医 学	畜 産 学	水 産 学	農 芸 科 学	指 定 養 成 施 設 を 修 了 し た 者	指 定 講 習 会 を 修 了 し た 者	総 数
平成 9 年度計	3	47	15	6	42	20	49	23	110	315
全粉乳、加糖粉乳 又は調整粉乳	0	0	1	1	2	1	1	1	0	7
食肉製品	2	0	12	0	35	11	6	15	54	135
魚肉ハム、 魚肉ソーセージ	0	0	0	0	0	1	1	0	1	3
放射線照射食品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食用油脂	0	3	0	0	2	0	1	0	1	7
マーガリン又は ショートニング	0	2	0	0	0	2	1	0	0	5
添 加 物	1	42	2	5	3	5	39	7	54	158



## 第 4 節 製 品 検 査

製品検査制度は食品衛生法第14条の規定に基づいて、厚生大臣、都道府県知事又は厚生大臣が指定した者が公衆衛生上の見地から販売の用に供する食品添加物のうち、特に指定するものにつき必要な検査を行い、これらの不良品による事故を未然に防止することを目的とし、また、これらの添加物は検査に合格した旨の表示(合格証による封かん)がなされなければ、販売し、販売の用に供するために陳列し、または営業上使用することができなかった。

しかし、昭和62年に食品衛生法施行令及び食品衛生法施行規則の一部が改正され、従来、都道府県知事又は厚生大臣が指定した者が行うことになっていたタール系色素製剤及びかんすいの検査は廃止された。

したがって、昭和62年4月1日以降は、食品衛生法第14条の規定に基づく食品添加物の検査は、厚生大臣が行うタール色素のみである。

### 厚生大臣が行った製品検査

(タール色素)

	申 請 件 数	数 量 (kg)
平成8年度総数	28	5,076.725
平成9年度総数	34	7,834.525
平成9年 4月	6	1,214.875
5月	11	1,914.725
6月	0	—
7月	5	1,450
8月	3	900
9月	0	—
10月	1	300
11月	3	850
12月	1	300
平成10年 1月	2	600
2月	0	—
3月	2	304.925

## 第 5 節 シアン化合物含有豆類の処理状況

シアン化合物含有豆類の取扱いについては、昭和37年5月26日厚生省告示第192号をもって「豆類の成分規格」等が定められた。この運用については、同年5月26日環発第175号厚生省環境衛生局長による通達「シアン化合物含有豆類の取扱いについて」に基づき実施している。

この通達のなかで、シアン化合物含有豆類を使用する「製あん業者」は、都内で63軒（区内51軒、多摩地区12軒）であった。

また、承認製あん業者が平成9年度に購入したシアン化合物含有豆類の種類と数量は、下表のとおりである。

シアン化合物含有豆類の購入数量（平成9年度）

	総 数		ベビーライマ豆		バター豆		サルタニ・サルビア豆等		
	袋 数	重量(t)	袋 数	重量(t)	袋 数	重量(t)	袋 数	重量(t)	
平成8年度	28,653	1,654.2	18,304	1,100.0	10,074	541.5	255	12.8	
総 計	25,340	1,473.1	15,589	944.5	9,311	506.5	440	22.1	
内          訳	4 月	2,390	120.7	1,696	86.1	694	34.6	—	—
	5 月	2,627	145.7	1,721	95.9	806	44.8	100	5.0
	6 月	1,912	111.1	1,118	66.9	794	44.2	—	—
	7 月	1,918	116.1	833	57.1	985	53.9	100	5.0553
	8 月	1,405	86.6	1,001	66.4	404	20.2	—	—
	9 月	2,131	124.1	984	62.4	1,147	61.7	—	—
	10 月	2,203	138.1	1,371	88.2	732	44.9	100	5.0
	11 月	2,228	125.9	1,528	90.9	700	35.0	—	—
	12 月	2,770	155.7	1,792	102.7	898	49.0	80	4.0
	1 月	1,738	103.9	1,022	63.9	656	37.0	60	3.0
	2 月	1,937	122.8	1,278	85.9	659	36.9	—	—
	3 月	2,081	122.4	1,245	78.1	836	44.3	—	—

※ 重量 (t) は小数点 100分の1で四捨五入。

## 第 6 節 輸 入 食 品 対 策

### 1 輸 入 食 品 対 策 実 施 結 果

平成 9 年、わが国の食料自給率はカロリーベースで 41% と平成 8 年（速報値）よりさらに 1 ポイント下落し、米が不作だった平成 5 年（37%）に次ぐ低い値であった。食品の輸入届出件数は過去最高（約 112 万件）であり、不況下にも係わらず、平成 3 年以来増加を続けている。もはや、わが国の食生活は輸入品なしには成り立たない状況である。

一方、ポストハーベスト農薬などの農薬や動物用医薬品の残留、遺伝子組換え食品の輸入など、輸入食品をめぐる都民の関心は高い。このような、都民の関心に応えるため、都は昭和 63 年から輸入食品安全対策を体系化し、毎年規模を拡大しつつ現在にいたっている。

平成 9 年度の輸入食品対策実施結果は次のとおりである。

#### 輸 入 食 品 対 策 実 施 結 果

区 分	実 施 結 果
輸入食品衛生対策会議	(1) 設置年月日 平成 4 年 9 月 18 日 (2) 設置目的 都、特別区及び市町村の監視機関及び消費者行政機関の相互連携を図りながら、①監視・検査計画の調整、②情報交換、③普及啓発活動の調整、④調査等を通じて、東京都における輸入食品の安全確保対策を推進する。 (3) 開催状況 平成 9 年 4 月 23 日 第一回幹事会実施 平成 10 年 1 月 19 日 第二回幹事会実施
情 報 収 集	次の文献等の収集及び翻訳（一部翻訳） (1) 米国のフードケミカルニュース（Vol. 7 No. 8～Vol. 40 No. 2） (2) ワールドフーズレギュレーションレビュー（Vol. 7 No. 8～Vol. 7 No. 10） (3) E U フードロー（No. 72～No. 75） (2)、(3)は生活文化局において定期購読
検 査 の 充 実	(1) 輸入農産物の残留農薬検査 550 品目 (2) 輸入食品の放射能検査 690 品目
輸 入 業 者 等 立 入 指 導	輸入食品監視班による立入り指導軒数 495 軒 収去検体数 5, 185 検体

区 分	実 施 結 果
検 査 法 の 開 発	<p>○ 指定外添加物（5物質）  アシッドイエロー（着色料）、チョコレートブラウンHT（着色料）、  TBHQ（菓子中）（酸化防止剤）、*アリテーム（甘味料）、*ギ酸プロピ  ル（甘味料）  *平成8年度からの継続</p> <p>○ 農薬（6物質）  イサゾホス（殺虫剤）、テルブホス（殺虫剤）、トリアゾホス（殺虫  剤）、フェナミホス（殺虫剤）、ヘプテノホス（殺虫剤）、プロフェノホス  （殺虫剤）</p> <p>○ 動物用医薬品（2物質）  トリクラベンダゾール、ペニシリンG</p>
普 及 ・ 啓 発	<p>(1) 輸入業者を対象とした「輸入食品関係営業者講習会」を開催</p> <p>○開催日 平成9年3月2日</p> <p>○受講者数 263名</p> <p>○講習テーマ</p> <p>① 輸入食品関係営業者の自主管理  社団法人 日本輸入食品安全推進協会 常務理事 佐藤 勝也</p> <p>② 輸入食品に対する消費者の意識と最近の話題  東京都食品環境指導センター食品監視第一課  輸入食品監視担当係長 福田 豊</p>

## 2 輸入食品の放射能検査結果

昭和61年4月、旧ソ連チェルノブイリ原子力発電所の事故により、ヨーロッパ地域を中心に自然環境や食品等が放射能性物質により汚染された。

このため、国は食品中のセシウム134及び137の放射能暫定限度を食品1kg当たり370ベクレルと定め、輸入時の検査体制を強化した。

東京都では、昭和61年度から、暫定限度を超えた輸入食品の排除を行うとともに、輸入食品の放射能汚染の実態を把握するために、食品の放射能検査を実施してきた。

平成9年度の検査結果は以下のとおりであった。

(1) 実施期間

平成9年4月から平成10年3月まで

(2) 実施機関

食品環境指導センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所

(3) 実施対象施設

デパート、スーパーマーケット、輸入業の倉庫等保管施設、中央卸売市場等

(4) 検査対象商品

ヨーロッパ等から輸入された食品

(5) 検査機関及び使用機器等

検査機関	使用機器	測定対象	備考
衛生研究所 市場衛生検査所 芝浦食肉衛生検査所	ヨウ化ナトリウム(TL)・シンチレーション・ディテクター	セシウム134及び137の定量	測定時間：1,800秒 測定限界：50ベクレル/kg
東京都産業技術研究所放射利用施設	ゲルマニウム半導体検出器	γ線の核種分析及びセシウムの定量	測定時間：20,00秒以上 *衛生研究所等の検査の結果、100ベクレル/kgを超えた検体について、精密検査を実施した。

(6) 検査結果

検査結果は別表のとおりであった。

690品目の食品について放射能検査を実施したところ、暫定限度を超える放射能を検出したものはなかった。

別表 輸入食品の放射能検査結果

(平成9年度)

食品の分類	品目数	主な輸出国	濃度区分 (ベクレル/kg)					
			0 ～ 50	51 ～ 100	101 ～ 200	201 ～ 300	301 ～ 370	370 を 超える もの
ナッツ類及び同加工品	9	アメリカ、インド、イラン等	9					
香辛料	62	インドネシア、中国、ギリシャ、マレーシア等	62					
ジャム	19	イギリス、フランス、ベルギー、ドイツ等	19					
食肉及び食肉製品	51	アメリカ、ニュージーランド、カナダ、デンマーク等	51					
魚介類及び同加工品	136	デンマーク、中国、スペイン、ノルウェー、モロッコ等	136					
菓子	7	イギリス、フランス、スイス、ドイツ等	7					
ワイン	30	フランス、スペイン、ドイツ、イタリア等	30					
穀類及び同加工品	20	イタリア、アメリカ、フランス	20					
野菜及び乳製品	195	アメリカ、中国、イタリア等	195		2*			
チーズ及び乳製品	40	デンマーク、フランス、オランダ、イタリア等	40					
はちみつ	10	中国、アルゼンチン、カナダ、ニュージーランド等	10					
果実及び同加工品	63	アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド、フィリピン等	63					
その他	48	フランス、オランダ、ベルギー等	48					
合計	690		688		2*			

\*フランス産キノコ1品目から136ベクレル検出  
イタリア産キノコ1品目から118ベクレル検出

### 3 輸入農産物の残留農薬検査結果

野菜や果実等、農産物の輸入量が増加する中で、ポストハーベスト農薬等の残留農薬の問題が指摘されており、これらに対する検査の充実が求められている。

東京都では、昭和63年度から都内に流通する輸入農産物及び市場に入荷する輸入農産物の残留農薬検査を行ってきたが、平成9年度の検査結果は以下のとおりであった。なお、本集計は各事業所の実施事業のうち、輸入食品対策事業として実施した部分を集計したものである。

- (1) 実施期間 平成9年4月から平成10年3月まで
- (2) 実施機関 食品環境指導センター及び市場衛生検査所
- (3) 検査機関 衛生研究所及び市場衛生検査所
- (4) 検査対象品目 (表1)

野菜、果実、穀類、豆類及びこれらの加工品等109種類535品目について検査した。

生産国を地域別にみると、北アメリカ州182品目(34.0%)、アジア州179品目(33.5%)、ヨーロッパ州58品目(10.8%)、中央アメリカ州47品目(8.8%)、大洋州45品目(8.4%)、南アメリカ州13品目(2.4%)、アフリカ州11品目(2.1%)であった。また、生産国の上位8カ国は、アメリカ(165品目)、中国(65品目)、フィリピン(64品目)、メキシコ(30品目)、ニュージーランド(22品目)、オーストラリア(19品目)、タイ(18品目)、エクアドル(17品目)であった。

#### (5) 検査対象農薬

食衛生法で定められた残留農薬基準、生産国における使用状況、残留基準などを勘案し、次の111種類の農薬から、生産地、農産物等の種類に応じて選択し、検査した。

なお、輸入ベビーフードについては、69種類の農薬(このうち17種類はベビーフードのみにつき実施)から選択して検査している。

#### ア 有機塩素系農薬 20種

##### (ア) 殺虫剤 12種

総BHC、総DDT、アルドリン、エンドスルファンI\*、エンドスルファンII\*、エンドリン、クロルデン、クロルベンジレート、ジコホール、ディルドリン、ヘプタクロル\*、ヘプタクロルエポキサイド\*

##### (イ) 殺菌剤 7種

イプロジオン、カプタホール、キャプタン、クロロタロニル(TPN)\*、ジクロラン(CNA)\*、ピンクロゾリン、プロシミドン

##### (ウ) 除草剤 1種

クロルニトロフェン(CNP)\*

#### イ 有機リン系農薬 52種

##### (ア) 殺虫剤 49種

EPN、アジンホスエチル、アジンホスメチル、アセフェート\*、イソキサキオン、イソフェンホス、エチオン、エチルチオメトン、エトプロホス、エトリムホス、オメトエート\*、カズサホス、キナルホス、クロルピリホス、クロルピリホスメチル、総クロルフェンビンホス(CVP)、サリチオン、シアノホス、ジオキサチオン、ジクロフェンチオン(EEP)、

ジクロロボス (DDVP)、ジメチルビンホス、ジメトエート、ジメトン (O体、S体)、  
ダイアジノン、チオメトン、テトラクロロビンホス (CVMP)、テルブホス、トリクロロ  
ホン、パラチオン、パラチオンメチル、ハルフェンプロックス、ピラクロホス、ピリミホス  
メチル、フェントロチオン (MEP)、フェンクロロホス、フェンスルホチオン、フェンチ  
オン (MPP)、フェントエート (PAP)、プロチオホス、プロモホスエチル、ホサロン、  
ホスチアゼート、ホスメット (PMP)、マラチオン、メカルバム、メタミドホス\*、メチダ  
チオン (DMTP)

(イ) 殺菌剤 2種

エディフェンホス (EDDP)、トルクロホスメチル

(ロ) 除草剤 1種

ブタミホス

ウ カーバメイト系農薬 15種

(ア) 殺虫剤 12種

アルジカルブ、イソプロカルブ (MIPC)、エチオフェンカルブ、オキサミル、カル  
バリル (NAC)、カルボフラン、ピリミカーブ、フェノブカルブ (BPMC)、プロポ  
キスル (PHC)\*、ベンダイオカルブ、メソミル、メチオカルブ

(イ) 除草剤 3種

エスプロカルブ、クロルプロファム (CIPC)、チオベンカルブ

エ その他の農薬 24種

(ア) 殺虫剤 6種

クロルフルアズロン\*、シペルメトリン\*、テブフェンピラド、テフルトリン、ピペロニ  
ルプトキシド、ペルメトリン\*

(イ) 殺菌剤 8種

イマザリル、カルダндаゾール、ピテルタノール、フルトラニル、フェナリモル、フル  
シラゾール、ミクロブタニル、メプロニル

(ロ) 除草剤 6種

2, 4-D、オキサジアゾン\*、クロメトキシニル\*、プレチラクロール、ペンディメタ  
リン、メフェナセット

(ハ) その他 4種

イソプロチオラン (殺虫殺菌剤)\*、臭素、パクロブトラゾール (植物成長調整剤)、  
ヒ素

\*輸入ベビーフードについてのみ実施した17農薬

(6) 検査結果

39種類118品目から25種類の農薬を検出した。検出した農薬及び農産物は、表2、表3のと  
おりであった。このうち、中国産の「おおば」2品目から食品衛生法に基づく残留基準を超える  
クロルピリホスを検出したが、調査の結果残品はなく、輸入車を管轄する自治体に通報し改善  
指導を依頼した。



表1 種類及び品目数

(平成9年度)

分類		種類数	品目数	種類〔( )内は品目数〕
野菜	生鮮	36	132	かぼちゃ(17)、おくら(9)、フロccoli(9)、アスパラガス(8)、しいたけ(8)、まつたけ(8)、きぬさや(7)、パプリカ(6)、たまねぎ(5)、にんにくの芽(5)、おおば(4)、ごぼう(4)、たけのこ(4)、にんにく(4)、トビナス(3)、チコリ(3)、ヘビコーン(3)、リーキ(3)、エシャロット(2)、さといも(2)、セルリアック(2)、とうもろこし(2)、キャベツ(1)、きゅうり(1)、くわい(1)、しょうが(1)、セロリ(1)、トマト(1)、にんじん(1)、パースニップ(1)、花ニラ(1)、ピーマン(1)、芽キャベツ(1)、レタス(1)、れんこん(1)、ワサビ(1)、
	冷凍	8	25	ほうれんそう(4)、えだまめ(3)、いんげん(3)、じゃがいも(3)、とうもろこし(3)、グリーンピース(3)、さといも(3)、にんじん(3)
	乾燥	6	11	ほうれんそう(4)、かぼちゃ(2)、グリーンピース(2)、スイートポテト(2)、にんじん(2)、ホップ(1)
果実	生鮮	21	213	バナナ(50)、オレンジ(25)、グレープフルーツ(22)、マンゴ(18)、パイナップル(16)、レモン(14)、キウイ(11)、パパイヤ(8)、ぶどう(8)、メロン(8)、いちご(5)、チェリー(5)、ライチ(5)、ライム(5)、アボカド(4)、スイータイ(3)、むき栗(2)、かき(1)、チェリモヤ(1)、ブルーベリー(1)、みかん(1)
	乾燥	7	38	プルーン(7)、バナナ(7)、パイナップル(7)、ぶどう(5)、あんず(5)、りんご(5)、マンゴ(2)
穀類及びその加工品		10	35	小麦粉(12)、シリアル(7)、ライフレット(3)、玄そば(2)、そば粉(2)、コーンフレーク(2)、オートミール(1)、とうもろこし粉(1)、麦芽(1)、乾パン(1)
豆類		6	16	大豆(5)、コーヒー豆(5)、ヘビライマ豆(3)、バター豆(1)、ピーナッツ(1)、ヘビ豆(1)
種実類		3	13	カシューナッツ(6)、アーモンド(5)、ピスタチオナッツ(2)
その他加工食品		12	52	ハーブ(15)、茶(5)、トマト加工品(5)、マーメイド(5)、ワイン(5)、シヤム類(4)、ヘビフート(煮物)(4)、菓子類(2)、マッシュポテト(2)、ヘビフート(フルーツペースト)(2)、ヘビフート(菓子)(2)、フラワーペースト(1)
合計		109	535	

表2 検出した農薬と農産物

(平成9年度)

分類	農薬名 (用途)	農産物名	検出数	検出範囲 (ppm)	参考 (残留基準等 ppm)
有機塩素系農薬	総BHC (殺虫剤)	ハーブ茶	1	0.27	食 茶 (不発酵) 0.2
	総DDT	烏龍茶 ハーブ茶	3 1	0.03~0.17 0.02	食 茶 (不発酵) 0.2
	イプロジオン (殺菌剤)	いちご (全果) チェリー (全果) ぶどう (全果)	1 1 1	0.09 0.08 0.05	食 いちご 20 食 おうとう 10 食 ぶどう 25
	キャプタン (殺菌剤)	いちご (全果)	1	0.18	食 りんご 5.0
	ジクロラン (殺菌剤)	さつまいも (乾燥)	1	0.02	F/W トマト 0.5
	ジコホール (殺虫剤)	烏龍茶	3	0.19~0.57	食 茶 (不発酵) 3.0
	有機リン系農薬	エチオン (殺虫剤)	花にら グレープフルーツ (全果)	1 1	0.24 0.11
クロルピリホス (殺虫剤)		おおば オレンジ (全果) グレープフルーツ (全果) バナナ (全果) マンゴー (全果) レモン (全果)	3 2 6 1 1 1	0.02~0.04 0.14, 0.34 0.04~0.19 0.11 0.11 0.01	食 グレープフルーツ 0.3 食 その他の野菜 0.01 食 オレンジ 0.3 食 バナナ 0.5 食 マンゴー 0.5 食 レモン 0.3
クロルピリホスメチル (殺虫剤)		オートミール	1	0.02	F/W パン (白) 0.5
ジメトエート (殺虫剤)		おくら きぬさや マンゴー (全果)	1 1 1	0.38 0.44 0.17	食 トマト 1.0 食 かき 1.0 食 なつみかん 1.0
ダイアジノン (殺虫剤)		みかん (全果)	1	0.12	食 きゅうり 0.1
パラチオンメチル (殺虫剤)		冷凍いんげん ライム (全果)	1 1	0.02 0.02	食 未成熟いんげん 1.0 食 ライム 0.2
ピリミホスメチル (殺虫剤)		オートミール ライブレッド	1 2	0.1 0.02	食 その他の穀類 1.0 食 ライ麦 1.0
マラチオン (殺虫剤)		小麦粉 オレンジ (全果)	2 1	0.03, 0.05 0.02	食 小麦粉 1.2 食 オレンジ 4.0
メチダチオン (殺虫剤)		オレンジ (全果) レモン (全果)	3 1	0.03~0.18 0.17	F/W オレンジ 2 F/W レモン 2

分類	農薬名 (用途)	農産物名	検出数	検出範囲 (ppm)	参考 (残留基準等 ppm)
カバメイト系農薬	カルバリル (殺虫剤)	おくら	1	0.16	食 ほうれんそう 1.0
		グレープフルーツ (全果)	1	0.25	食 なつみかん 1.0
	メソミル (殺虫剤)	いちご (全果)	1	0.08	F/W メロン 0.2
	メチオカルブ (殺虫剤)	オレンジ (全果)	3	0.05	食 オレンジ 0.05
その他農薬	クロルプロファム (除草剤)	冷凍ポテト	3	0.03~0.9	食 ばれいしょ 50
		マッシュポテト	2	0.03, 1.0	
	2, 4-D (除草剤)	レモン (全果)	6	0.01~0.11	F/W かんきつ類 2
	イマザリル (殺菌剤)	オレンジ (全果)	7	0.01~2.2	食 オレンジ 5.0
		グレープフルーツ (全果)	5	0.15~1.7	食 グレープフルーツ 5.0
レモン (全果)		3	0.11~4.0	食 レモン 5.0	
テブフェンピラド (殺虫剤)	ピーマン	1	0.05	食 なす 0.5	
ピテルタノール (殺菌剤)	バナナ (全果)	11	0.01~0.42	食 バナナ 0.5	
	バナナ (果肉)	2	0.01, 0.05		
マイクロブタニル (殺菌剤)	いちご (全果)	2	0.01, 0.04	食 いちご 1.0	
	チェリー (全果)	1	0.02	食 チェリー 4.0	
臭素	かぼちゃ	1	45		
	リーキ	1	1		
	いちご (全果)	2	18, 24	食 いちご 30	
	オレンジ (全果)	1	2	食 オレンジ 30	
	キウイ (果肉)	1	2	食 キウイ 30	
	グレープフルーツ (全果)	2	2	食 グレープフルーツ 30	
	チェリー (全果)	2	1, 5	食 おうとう 20	
	バナナ (全果)	1	2	食 バナナ 20	
	バナナ (果肉)	2	1	食 バナナ 20	
	パパイヤ (全果)	2	2, 5	食 パパイヤ 20	
	ぶどう (全果)	1	2	食 ぶどう 20	
	レモン (全果)	1	1	食 レモン 30	
	あんず (乾燥)	2	1, 4	食 あんず 20	
	パイナップル (乾燥)	4	2~3	食 パイナップル 20	
	バナナ (乾燥)	2	1	食 バナナ 20	
	マンゴー (乾燥)	2	2, 6	食 マンゴー 20	
	オートミール	1	61	食 その他の穀類 50	
	乾パン	1	3	食 小麦 50	
	小麦粉	10	1~5	食 小麦 50	
	玄そば	2	2, 58	食 そば 180	
	コーングリッツ	1	2	食 とうもろこし 80	
	シリアル	4	1~3	食 小麦 50	
	とうもろこし粉	1	3	食 とうもろこし 80	
	フラワーペースト	1	1	食 小麦 50	
	マーマレード	1	3	食 その他柑橘類 30	
	ライブレッド	3	2~5	食 ライ麦 50	

食：食品衛生法に基づく残留基準

F/W：FAO/WHOの最大残留基準

表3 農薬を検出した輸入農産物

(平成9年度)

	品名	生産国	検出農薬	ppm	検査機関
生	おおぼ	中国	クロルピリホス	0.34	市場衛生検査所
		中国	クロルピリホス	0.14	
鮮	おくら	タイ	ジメトエート	0.38	都立衛生研究所
	おくら	タイ	カルバリル	0.16	
野	かぼちゃ	ニュージーランド	臭素	45	
	きぬさや	台湾	ジメトエート	0.44	
菜	花にら	中国	エチオン	0.24	
	ピーマン	韓国	テブフェンピラド	0.05	
	リーキ	オーストラリア	臭素	1	
冷凍野菜	冷凍いんげん	中国	パラチオンメチル	0.02	
	冷凍ポテト	カナダ	クロルプロファム	0.04	
		カナダ	クロルプロファム	0.9	
		アメリカ	クロルプロファム	0.03	
乾燥野菜	乾燥さつまいも (ベビーフード)	アメリカ	ジクロラン	0.02	
生	いちご (全果)	アメリカ	イプロジオン メソミル 臭素	0.09 0.08 18	
		アメリカ	ミクロブタニル	0.04	
		アメリカ	ミクロブタニル	0.01	
		アメリカ	臭素	24	
鮮	オレンジ (全果)	アメリカ	イマザリル クロルピリホス メチオカルブ メチダチオン	0.05 0.05 0.05 0.18	
		アメリカ	イマザリル クロルピリホス 臭素	2.2 0.09 2	
果	(全果)	アメリカ	イマザリル クロルピリホス	1.6 0.11	
		アメリカ	イマザリル メチオカルブ	0.33 0.05	
		アメリカ	イマザリル クロルピリホス メチオカルブ	0.01 0.19 0.05	
		スペイン	イマザリル	1.2	

	品名	生産国	検出農薬	ppm	検査機関
鮮果	オレンジ (全果)	アメリカ	イマザリル	0.66	都立衛生研究所
		アメリカ	クロルピリホス	0.07	
		アメリカ	クロルピリホス	0.04	
		アメリカ	メチダチオン	0.1	
		スペイン	メチダチオン	0.03	
		スペイン	マラチオン	0.02	
		キウイ (果肉)	チリ	臭素	
	グレープフルーツ (全果)	アメリカ	イマザリル	1.7	
		アメリカ	カルバリル	0.25	
		アメリカ	イマザリル	0.88	
		アメリカ	臭素	2	
		アメリカ	イマザリル	0.43	
		アメリカ	イマザリル	0.24	
		アメリカ	イマザリル	0.15	
		アメリカ	エチオン	0.04	
		アメリカ	エチオン	0.03	
		アメリカ	エチオン	0.02	
		アメリカ	臭素	2	
		チェリー (全果)	アメリカ	イプロジオン	
	アメリカ		臭素	1	
	アメリカ		マイクロブタニル	0.02	
	バナナ (全果)	アメリカ	臭素	5	
		エクアドル	ビテルタノール	0.2	
		フィリピン	ビテルタノール	0.17	
		フィリピン	ビテルタノール	0.05	
		フィリピン	臭素	2	
		フィリピン	クロルピリホス	0.01	
フィリピン		ビテルタノール	0.03		
フィリピン		ビテルタノール	0.05		
エクアドル		ビテルタノール	0.03		
エクアドル		ビテルタノール	0.03		
エクアドル		ビテルタノール	0.01		
フィリピン		ビテルタノール	0.01		
フィリピン		臭素	1		
エクアドル		臭素	1		
パパイヤ (果肉)	アメリカ	臭素	5		
	アメリカ	臭素	2		
ぶどう (全果)	アメリカ	イプロジオン	0.05		
	チリ	臭素	2		
レモン (全果)	アメリカ	2, 4-D	0.02		
	アメリカ	臭素	1		
	アメリカ	2, 4-D	0.05		
	アメリカ	イマザリル	0.94		
(全果)	アメリカ	2, 4-D	0.07		
	アメリカ	イマザリル	4		

	品名	生産国	検出農薬	ppm	検査機関
生	レモン (全果)	アメリカ	2, 4-D イマザリル	0.11 0.11	都立衛生研究所
	(全果)	アメリカ	2, 4-D	0.01	
	(全果)	アメリカ	2, 4-D	0.03	
	(全果)	アメリカ	クロルピリホス	0.01	
鮮果実	いちご	ニュージーランド	キャプタン	0.18	市場衛生検査所
	グレープフルーツ (全果)	アメリカ	エチオン	0.11	
	バナナ (全果)	フィリピン	ビテルタノール	0.42	
	(全果)	エクアドル	ビテルタノール	0.19	
	(全果)	フィリピン	ビテルタノール	0.16	
	(全果)	エクアドル	ビテルタノール	0.06	
	マンゴー (全果)	フィリピン	クロルピリホス	0.11	
	(全果)	オーストラリア	ジメトエート	0.17	
	みかん (全果)	ニュージーランド	ダイアジノン	0.12	
	レモン (全果)	チリ	メチダチオン	0.17	
乾燥果実	あんず	オーストラリア	臭素	4	都立衛生研究所
		オーストラリア	臭素	1	
	パイナップル	タイ	臭素	3	
		タイ	臭素	2	
		タイ	臭素	2	
		タイ	臭素	2	
	バナナ	フィリピン	臭素	1	
		フィリピン	臭素	1	
	マンゴー	タイ	臭素	6	
		タイ	臭素	2	
穀類及びその加工品	オートミール	オーストラリア	ピリミホスメチル クロルピリホスメチル	0.10 0.02	
		アメリカ	臭素	61	
	乾パン	イタリア	臭素	3	
	小麦粉	オランダ	マラチオン	0.05	
臭素			2		

	品名	生産国	検出農薬	ppm	検査機関
穀類及びその加工品	小麦粉	アメリカ	マラチオン 臭素	0.03 4	都立衛生研究所
		アメリカ	臭素	5	
		アメリカ	臭素	4	
		アメリカ	臭素	4	
		アメリカ	臭素	3	
		アメリカ	臭素	3	
		アメリカ	臭素	2	
		オーストラリア	臭素	2	
		アメリカ	臭素	1	
	玄そば	カナダ	臭素	58	
		中国	臭素	2	
	コーングリッツ	カナダ	臭素	2	
	シリアル	アメリカ	臭素	3	
		イギリス	臭素	3	
		カナダ	臭素	2	
イギリス		臭素	1		
とうもろこし粉	カナダ	臭素	3		
ライブレッド	イギリス	ピリミホスメチル 臭素	0.02 5		
	ノルウェイ	ピリミホスメチル 臭素	0.02 2		
	スイス	臭素	2		
その他の加工品	烏龍茶	中国	総DDT ジコホール	0.17 0.57	
		中国	総DDT ジコホール	0.11 0.34	
		中国	総DDT ジコホール	0.03 0.19	
	ハーブ茶	インド	総BHC 総DDT	0.27 0.02	
	フラワーペースト	イギリス	臭素	1	
	マッシュポテト	カナダ	クロルプロファム	1	
		カナダ	クロルプロファム	0.09	
	マーマレード	ドイツ	臭素	3	

## 4 平成9年度 都及び特別区による輸入食品監視結果まとめ

(平成9年度)

食品分類	検査検体数	違反検体数	違反率 (%)	食品衛生法違反の主な内容					
				品名	原産国	違反条項	違反内容	残品の処置	
魚介類	1,659	8	0.5	イズミダイ	台湾	6条	指定外添加物(一酸化炭素)の使用	販売禁止	
冷凍食品	無加熱摂取	50	—						
	凍結前加熱済・加熱後摂取	205	5	2.4	ハッシュブラウンパテ	カナダ	11条2項	邦文表示なし	残品なし
	凍結前未加熱・加熱後摂取	393	—	—					
生食用冷凍鮮魚介類	129	16	12.4	スモークツナ	フィリピン	6条	指定外添加物(一酸化炭素)の使用	販売禁止	
魚介類加工品	514	1	0.2	干しえび	台湾	11条2項	着色料(赤色102号、黄色4号)検出、表示無	残品なし	
肉・卵類及びその加工品	2,302	5	0.2	冷凍鶏肉	ブラジル	7条2項	抗菌性物質(ナイカルバジン)検出	販売禁止	
乳・乳製品	1,034	13	1.3	ナチュラルチーズ	オランダ	7条2項	抗生物質(ナタマイシン)検出	販売禁止	
乳類加工品	5	—	—						
アイスクリーム類・氷菓	51	—	—						
穀類及びその加工品	1,093	—	—						
野菜類・果実及びその加工品	7,819	18	0.2	らっきょう酢漬	中国	7条2項	食品添加物の使用基準違反(SO <sub>2</sub> 過量使用)	残品なし	
菓子類	2,333	8	0.3	マーブルチョコ		11条2項	着色料(赤色2号)を検出、表示なし	残品なし	
清涼飲料水	1,126	8	0.7	レモンライムソーダ	アメリカ	11条2項	保存料(安息香酸)を検出、表示なし	残品なし	
酒精飲料	315	—	—						
氷雪	—	—	—						
水	6	1	16.7	ミネラルウォーター	カナダ	7条2項	成分規格違反(固形の異物を認める)	販売禁止	
缶詰・びん詰	484	3	16.7	オイスタソース	マレーシア	4条3号	ボツリヌス菌検出	販売禁止	
調味料	2,722	16	0.6	タイスキャキソース	タイ	11条2項	保存料(安息香酸)を検出、表示なし	残品なし	
そう菜類及びその加工品	552	—	—						
上記以外の食品	1,063	2	0.2	スナックめん	タイ	11条2項	酸化防止剤(BHA)を検出、表示なし	残品なし	
添加物	化学的合成品及びその製剤	13	—	—					
	その他の添加物	68	—	—					
器具及び容器包装	328	—	—						
おもちゃ	36	—	—						
合計	24,300	104	0.4						